

教育現場から考える農業科教育

— 教育実習の事前指導も含めて —

長谷川清隆

要 旨

筆者は、他県を含め24年間の農業科教諭に加え、京都府教育庁5年、京都府立高校管理職11年の経験により得た高校教育を取り巻く知見、とりわけ農業教育に関わる専門性等を活かし、大学において将来の農業科教員の養成に携わりたいと希望していたところである。ここでは「農業科教育法」の実践に向けて、指導内容と密接に関連のある事項について、自身の学校現場での取組と講義予定内容の概要、教育実習のあり方等を教育実践記録として記している。

すなわち、教職経験から昨今の学校教育を取り巻く環境、農業高校の現状、今後の農業教育の展望、そしてこれからの農業高校の果たすべき役割について自身の考えを記している。

また、京都府における農業高校の変遷と現状、京都府の農業専門学科・系列設置校と京都府農林水産部との代表的な連携状況を説明している。

そして、教育実習については、長年、教育実習生を受け入れた経験を踏まえ、学校の立場から教育実習生への指導や受入の工夫、大学における教育実習に関する指導のあり方についても記している。

はじめに

筆者は、他県を含め24年間の農業科教諭に加え、京都府教育庁5年、府立高校管理職11年の経験により得た高校教育を取り巻く知見、とりわけ農業教育に関わる専門性等を活かし、大学において将来の農業科教員の養成に携わりたいと希望していたところである。

ここでは「農業科教育法」の実践に向け、指導内容と密接に関連のある

事項について、自身の学校現場での取組，講義予定内容の一部及び教育実習の実施等について、教育実践記録として以下に記すこととする。

1 農業高校の現状

(1) 日本の学校教育の環境

日本の学校教育を取り巻く環境は現在、厳しい状況であり、とりわけ現実問題として教員の多忙感、疲弊感は筆舌に尽くしがたい。それらを整理した状況を図1で示す。

すなわち、家庭・保護者の姿勢が社会の寛容さの低下とともに学校への批判を生み出し、地球温暖化に代表される自然環境の変容・破壊と相まってSociety5.0を目指す国策を受けたギガスクール構想をはじめとする矢継ぎ早の教育改革が教員の多忙化、疲弊化を生じさせていると考える。

(2) 農業高校の現状

高校進学における普通科志向に加え、我が国の農業政策が充分機能せず、

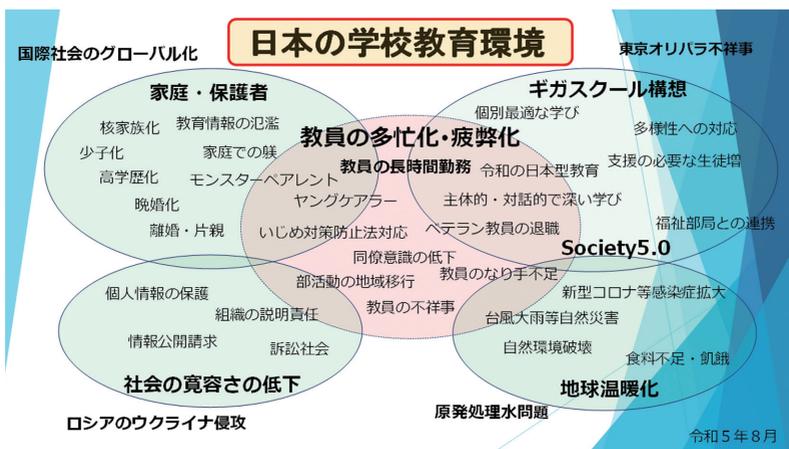


図1 日本の学校教育環境

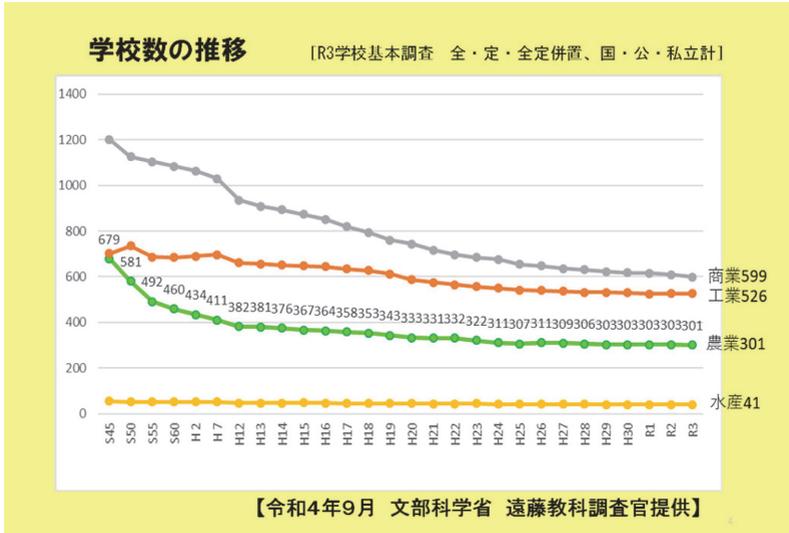


図2 職業専門高校数の推移



図3 専門学科に学ぶ生徒数の推移

産業としての生産高が高くなく、農業の後継者育成をほぼ要しない都府県においては、農業高校の存在意義や農業教育の魅力等に対する評価は芳しいとは言いがたい。農業高校の学校数(図2)、生徒数(図3)とも減少が続けている。

2 農業教育の展望

(1) 農業教育の教育的魅力

農業は自然を相手に食料生産や環境保全に寄与する我々人類の生命を支える基幹産業であり、その根底にある農学という学問は、医学や理学、工学と同様に理系の学問、いわゆるサイエンスに属する。従って、農業科においては、動植物や自然環境に対する合理的で科学的な根拠を求める学習とともに、命あるものを育て、生命や自然の恵みに感謝する体験的な学習を通して、人としての成長を図る、いわゆる「全人的な教育」を実践する教育が農業教育である。

また、動植物や自然を相手に暑さや寒さをいとわず、年間を通して体を動かすことは、額に汗する勤労の尊さや厳しさを体験的に学ぶことになる。この学びは、将来の社会人として必要とされる大切な資質をしっかりと育むことになり、これらのことは、農業科卒業生が、農業や農業関連産業をはじめ、社会の様々な分野の第一線で立派に活躍している状況からも明らかであり、このことが高校における農業教育の教育的魅力であり、有用性の証でもある。

さらには、進学、就職にかかわらず、生徒の多様な希望進路を達成している実績は、農業教育による人材育成の有効性であり、中学校及び中学生・保護者への募集活動にあたっては、生き生きと活躍する農業科生徒の姿を披露・発信することによって農業教育の魅力や良さ、すなわち真に「生きる力」を体験的に育成していることをPRする必要があると考える。

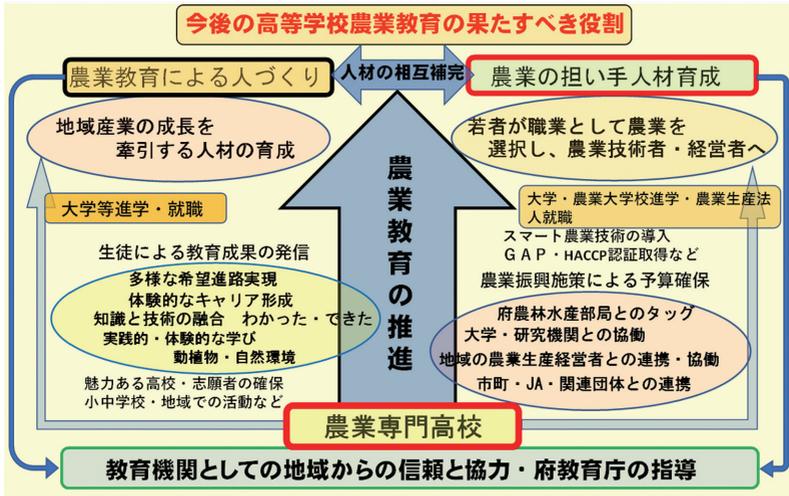


図4 今後の高等学校農業教育が果たすべき役割

(2) 非農家の生徒が農業を職業に選択する時代を目指して

農業教育において、行政機関との連携・協働は将来の担い手育成の観点からも重要であり、教育と農業行政が一体となって担い手育成に取り組むスタンスが必要である。すなわち、将来的には非農家の生徒が農業を職業に選択する時代を目指して、取組を継続する必要があると考える。今後の農業教育が果たすべき役割を図4に示す。

すなわち、農業関連行政機関と適切に連携・協働し、農業の担い手を育成する取組を進めるとともに、今後の少子化傾向と高学歴志向を踏まえ、生徒の進学・就職の多岐にわたる多様な進路に関わる指導実績を農業教育の特色ある取組による教育成果として適切に発信することが今後の農業高校の果たすべき役割であると考えられる。

3 京都府における農業教育の変遷と現状

(1) 「京都府立農牧学校」と日本三大農業教育発祥の地

我が国の農業教育は明治時代に制度化され、明治黎明期に設置された農業教育機関には、札幌農学校(明治5年創設、後の北海道大学)、駒場農学校(明治7年開校、後の東京大学農学部)、京都府立農牧学校(明治9年設立、後の京都府立須知農林学校)が代表的である。

当時、東京に遷都がなされ、京都府においては将来を考え、人材育成と産業振興が図られた。榎村正直知事は明治5年(1872年)、現在の京都大学薬学部所在地に牧畜場を開き、外国から優良牛種を輸入し改良を図った。明治9年(1876年)4月にアメリカ人ジェームズ・オースチン・ウィードを獣医師として招聘し、講習会を開くとともに、同年10月には船井郡須知村蒲生野(現在の船井郡京丹波町蒲生野)の原野を拓き、前述の「京都府立農牧学校」を設立した。京都府はウィードを主任として管内から自費学生を集め、大農式酪農経営を学ばせた。

しかし、芳しい教育実績が得られず、加えて外国人教師に対する無理解、不景気等により3年後の明治12年(1879年)5月に廃校になり⁽¹⁾学生の一部は希望により京都府立中学校に転校した。

現在、船井郡京丹波町には「日本三大農業教育発祥の地」の記念碑が設置されている。また、京都府立農牧学校の後継に当たる京都府立須知高校内に「京都府立農牧学校 資料館」が常設されており、当時の農機具、教科書、関連資料等が展示され、見学することが可能となっている。

(2) 戦前から高度経済成長期の変遷

明治20年以降から戦後の学制改革までの間、京都府においては次の農学校、実業学校が設置された。

- ・府立木津農学校
- ・府立亀岡農学校
- ・府立須知農林学校

- 府立城丹実業学校 • 村立東八田農学校 • 府立河守農業学校
- 府立久美浜農学校 • 府立向陽農業学校 • 府立北桑田農林学校
- 福知山市立農学校

各校においては地域の実態に応じた実験実習を重視した農業教育が展開され、また戦況が厳しくなった昭和18年以降、戦時下において学校教育に求められる内容が活動に含まれていった⁽²⁾。

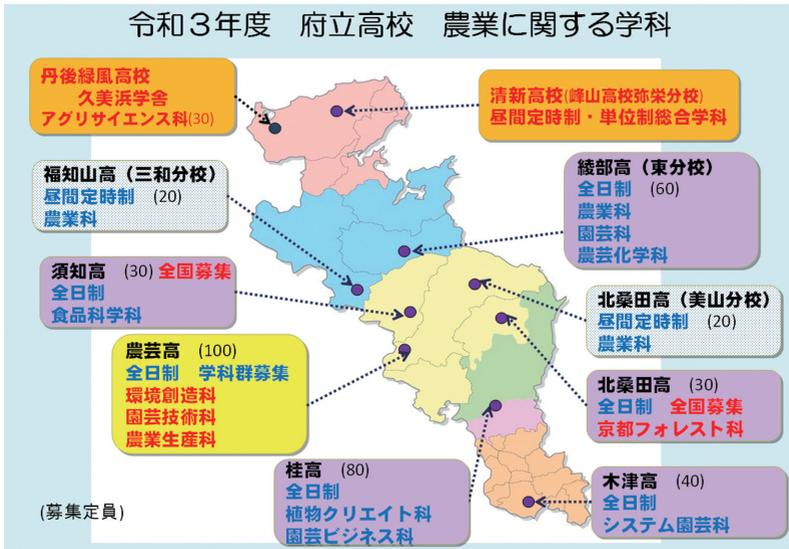
終戦となり、昭和22年教育基本法、学校教育法が公布され、学校教育体系が現在の6・3・3・4制に改められた。公立高校の設置については学区制、男女共学制、総合制(いわゆる高校三原則)を基本とし、各都道府県教育委員会に権限が委譲された。また、全日制に加え、定時制及び通信制課程の設置が認められ、農業教育においても働きながら学ぶ課程として定時制農業科が開設された。

京都府においては、先の農学校等が一旦、独立して農業高校となるが、総合制の原則に沿い、新制高校には男女共学とともに、同一校に普通科、職業科を有する総合制高校が全府下において誕生することとなった。京都府は「高校三原則」を昭和終盤まで堅持し続け、農業教育の中核校となる農業専門高校の設置は昭和58年4月、府立農芸高校の設置を待たざるを得なかった。

(3) 学校多様化時代の農業教育

京都府においては昭和60年の制度改善に伴う普通科類・類型設置以降、府産業教育審議会の答申を受けた職業学科の学科改編、選抜制度の大幅な見直し、フレックス学園構想に基づく新設高校設置、丹後通学圏における学舎制の導入など時代に応じた改善等の取組みを進めた。

とりわけ、職業教育に関しては、前述の府立農芸高校をはじめ工業、水産、商業・情報に関する専門高校を設置するとともに、普通科と併置されている職業に関する専門学科についても改編・整備に取り組んだ。そして、現在府立高校を取り巻く状況や社会の劇的な変化、国の高校教育改革の動



(作成：京都府教育委員会)

図5 京都府立高校における農業専門学科等の募集定員

向等を踏まえ、新しい時代において府立高校が目指すべき方向性や将来像を示すための様々な取組を計画的に進める指針として令和4年3月「府立高校の在り方ビジョン」⁽³⁾を策定した。

現在の京都府における農業専門科・系列の設置状況を図5に示す。南北に長い京都府においては、地域の農業生産物も多様であり、地域農業の特徴を教材とし、地域と連携した体験的で系統的な特色ある農業教育によって、農学科に学ぶ生徒の「生きる力」を育む教育活動を推進し、社会的自立に向かわせている。

(4) 京都府農林水産部との連携

京都府の農業専門学科・系列においては、京都府農林水産部関係課の主催事業等を活用し、教育活動の充実を図るとともに、活動に関わる財政的な支援を受け、将来の農業の担い手育成および京都府の農業振興に取り組

んでおり、以下に代表的な取組の概要を記す。

① 「農と里を支える担い手育成事業」担当：経営支援・担い手育成課

農業を学ぶ高校生と、府内で地域の担い手として活躍している先進農業者が交流することにより、農業の魅力を伝え、農業を職業として意識する機会を与えることを目的とする。さらには、講師派遣だけでなく、先進農家視察、インターンシップも高校のニーズに対応し実施する。

② 「国際水準 GAP モデル農場設置事業」担当：農産課

農業における食品安全や環境保全、労働安全等の持続性を確保するための世界規格「グローバル GAP」の認証取得を通じて、次世代の農業者の育成を推進する事業、平成29年度から府立農芸高校と府立木津高校の2校を事業指定し、令和4年まで6年連続で府立農芸高校はトマト、メロン(メロンは令和3年度から)⁽⁴⁾で、府立木津高校は荒茶で認証を取得している。さらには、認証取得に要する審査経費は農産課から支援を受けている。

③ 「農場 HACCP」認証取得事業担当：畜産課、南丹家畜保健衛生所他畜産農場の衛生管理を向上させるため、農場段階での危害を防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことにより、危害要因をコントロールする手法である「農場 HACCP」認証を府立農芸高校が採卵鶏で令和4年5月取得した。⁽⁵⁾

取得に関する専門的な技術指導、施設・設備の改善指導を畜産課、南丹家畜保健衛生所が支援し、現在も継続認証の取得に向けて、随時連携を進めている。

4 農業高校における教育実習

(1) 教育実習生の受入と事前指導

教育実習は、教育職員免許法に規定される必須科目であり、教育現場での実地体験をとおして、教員として必要な知識、技能、態度、心構えなど

を実践的に修得するために行われる，大学の教職課程において極めて重要な教育活動である。

教育実習生の受入は高校においては，後継者育成の観点から重要な業務であるとともに，教育実習期間を自校の公開授業期間に合致させ，教員の研究授業・公開授業を行うなど授業研究を教育実習生の指導に併せて実施し，事後に教職員研修を行うなど教育活動の活性化に寄与できるよう工夫することも意義あることである。

また，特に農業科の教育実習生は農学系学部からの学生であり，かつ自校の卒業生であるケースもあり，農業高校では教育実習期間において実習生が農業科教員に向かう決意を固め，さらに資質を向上させる有効な指導期間として，適切な指導を全校体制で組織的に行うとともに，卒業生である教育実習生に対しては，指導者側にも甘えが発生しないよう，適切に事前指導を行うこととしている。

さらには，教育公務員としての守秘義務の遵守，特に個人情報の取扱や生徒への適切な指導のあり方を事前指導だけでなく，教育実習期間中においても随時，指導を行う必要がある。

また，大学においては教育実習事前指導等において受入校の年間指導計画を踏まえた，学習指導案の作成や模擬授業等を実施し，多様な教授法を習熟させ，教育実習期間前後の授業・実習において影響が生じないよう指導に取組む必要があると考える。

(2) 教育実習期間中の指導

教育実習生には，実習受入校の服務規程に従い勤務し，授業・実習への教材研究，指導案作成等に専念し，授業・実習を担当させるとともに，大学からは，研究授業には参観し，教育実習生に指導・助言を行うなど教育実習期間中に実習受入校を訪問するなど，日頃から実習受入校と適切な関係性を構築する必要があると考える。

また，可能な範囲で教育実習期間中の活動を事後指導に活かせるよう，

情報収集に努め、実習生の農業科教員としての資質・能力を向上させよう
取組を行う必要があると考える。

(3) 事後指導と教員採用試験

教育実習終了後は、教育実習生の体験内容、教職への印象等を丁寧に聞き取り、疑問や不安を解決に向かえるよう支援するとともに、農業科教員を生涯の職業として使命感と情熱を持って教員採用試験に向かえるよう指導・支援することが必要と考えている。

おわりに

教職課程における「農業科教育法」、「教育実習事前指導」はいずれも必須科目であり、農業科教員免許取得に向け単位取得は履修学生にとっては単位修得は不可避である。一方、学校現場における教員不足は顕著であり、一部の高校では常勤講師、非常勤講師の業務を本務者が担っている状況があると聞いている。

このような状況を鑑み、大学において教職課程を担当し、新規教員として人材を学校現場に輩出しようとするこの業務の社会的責任は、このほか大きいと言わざるを得ない。

履修学生が学校現場において教員として活躍できる人材となるため、自分自身も指導内容に深い見識が持てるよう研鑽し、学生の実態に応じた指導に努めるとともに、教職経験者として教職の魅力や学校教育の社会的な意義・役割を、いろいろな場面で学生に語り、使命感と情熱をもって教職に就く人材が育成できるよう尽力したいと考えている。

引用・参考文献

- (1) 厚沢留次郎(1976)「農業科教育法」, 農業図書, p.11.
- (2) 中井順市「京都府における学制改革前後の農業教育の変遷」京都学園大学総合研究所所報 第18号, pp.38-41

- (3) 京都府教育委員会ホームページ <https://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?p=1461>
- (4) 農林水産省ホームページ https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoi/ku/kyoiku_gap.html#nokogap_01
- (5) 府立農芸高校ホームページ <http://www.kyoto-be.ne.jp/nougei-hs/mt/education/2022/02/haccp.html>

Agricultural Education from a Pedagogical Perspective: Incorporating Preliminary Instruction for Teaching Practice

HASEGAWA, Kiyotaka

Abstract

The author had hoped to be involved in the training of future agriculture teachers at universities, making use of his knowledge of high school education, particularly his expertise in agricultural education gained through his 24 years of experience as an agriculture teacher in other prefectures, 5 years at the Kyoto Prefectural Office of Education, and 11 years as an administrator at a Kyoto prefectural high school. In this section, the author presents a record of his own efforts at school sites, an outline of the scheduled lecture content, and educational practice on matters closely related to the content of instruction, in order to put the “Agricultural Science Education Methods” into practice.

Stated differently, he describes his thoughts on the recent environment of school education, the current state of agricultural high schools, the prospects for agricultural education, and the role that agricultural high schools should play in the future, based on his teaching experience.

In addition, he describes the transition and current state of agricultural high schools in Kyoto Prefecture, as well as the status of typical cooperation between Kyoto Prefecture’s agricultural specialty departments and affiliated schools and the Kyoto Prefectural Department of Agriculture, Forestry, and Fisheries.

Furthermore, regarding educational training, based on the experience of accepting educational interns over the years, the report also describes how to provide guidance to and accept educational interns from the standpoint of schools, as well as how guidance regarding educational training at universities should be provided.